

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか		増加している	○	横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要があるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標ほどの程度達成しているか		達成している (90%以上)	○	おおむね達成 (70~90%未満)	達成していない (70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある	○	一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し		適正	○	負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				
	現状維持		○		
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	<p>全州市長会及び近畿市長会を通じた国への要請活動、和歌山県市長会を通じた県への要請活動、中核市市長会を通じた国への要請活動、総務大臣との意見交換及び指定都市市長会・中核市市長会・全国施行時特例市市長会による共同提言の実施など、各地域の拠点都市にふさわしい都市づくりを推進した。</p> <p>中核市市長会において、地方への人材還流プロジェクトに参画し、「地方への人材還流に向けた取組に関する提言」の策定に関わり、関係省庁に対し、関係制度の拡充や財源措置に係る具体的な提言の実施など、地方分権の推進に一定の成果があった。</p>
見直し・改善内容	<p>国・県への要請活動、地方創生等に関する調査・研究の着実な実施等により、県都としての都市づくりの更なる推進を図る。</p>